

再評価結果

		番 号	1
項 目	処理方針（案）に対する意見		備 考
事業名・地区名			
<p>【治山事業】 防災林造成事業 栢田地区</p> <p>(総 括)</p>	<p>防災林の造成は津波防災の効果が認められていることから、内陸部の整備についても他地区の進捗を注視した上で、できるだけ早期に実施できるよう調整されたい。</p> <p>以上審議したところ、事業主体の処理方針（案）のとおり、「事業の見直しが妥当である。」との意見であった。</p>		